

平成30年

第5回教育委員会（定例会）会議録

上天草市教育委員会

平成30年 第5回教育委員会（定例会）会議録

期日：平成30年4月20日（金）

開会：午前10時03分

閉会：午前11時40分

場所：上天草市役所松島庁舎3階大会議室

1 会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 平成30年第3回（2月臨時会）会議録の承認について

日程第3 平成30年第4回（3月定例会）会議録の承認について

日程第4 教育長諸般の報告

日程第5 非公開とする審議事項について

日程第6 [議案第40号] 専決処分の報告並びにその承認をもとめることについて

日程第7 [議案第41号] 専決処分の報告並びにその承認をもとめることについて

日程第8 [議案第42号] 専決処分の報告並びにその承認をもとめることについて

日程第9 [議案第43号] 専決処分の報告並びにその承認をもとめることについて

日程第10 [議案第44号] 第2期上天草市公立学校規模適正化基本計画の策定について

日程第11 [議案第45号] 就学援助の認定について

日程第12 諸報告

2 出席委員

山下勝一（委員）、田中久美子（委員）、栢本修吾（委員）、高倉利孝（教育長）

3 欠席委員

古川佐奈江（委員）

4 議場に出席した者

中文近（教育部長）、赤瀬耕作（学務課長）、木本昌亮（社会教育課長）、田崎正明（教育審議員）、中田光治（学務課長補佐）、原田和久（社会教育課長補佐）、千原博勝（学務係長）

5 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の概要、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項

以下のとおり

開会 午前10時00分

○教育長（高倉利孝君） おはようございます。出席委員が定足数に達しておりますので、これより平成30年第5回上天草市教育委員会定例会を開会いたします。会議日程はお手元に配布してあるとおりでございます。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○教育長（高倉利孝君） 日程第1。「会議録署名委員の指名」を行います。会議規則第18条第2項の規定により、本日の会議録署名に栢本委員及び中田学務課長補佐を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 第3回(2月臨時会)会議録の承認について

- 教育長(高倉利孝君) 次に日程第2。「平成30年第3回臨時会の会議録の承認について」を議題といたします。みなさんには会議の案内といっしょに配布しておりましたが、何か質疑等がありましたらよろしくお願ひいたします。
- 学務課長補佐(中田光治君) 各委員の皆様よりご指摘いただきました文字等の修正につきましては、事務局で修正させていただきますのでよろしくお願ひいたします。
- 教育長(高倉利孝君) よろしいですか。それではお諮りいたします。第3回の委員会会議録については承認することにご異議ございませんか。
[「異議ありません」という声あり]
- 教育長(高倉利孝君) 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

日程第3 第4回(3月定例会)会議録の承認について

- 教育長(高倉利孝君) 次に、日程第3。「平成30年第4回3月定例会の会議録の承認について」を議題といたします。皆様には、会議の案内と一緒に配布しておりましたが、何か質疑はありませんか。
- 学務課長補佐(中田光治君) 各委員の皆様よりご指摘いただきました文字等の修正につきましては、事務局で修正させていただきますのでよろしくお願ひいたします。
- 教育長(高倉利孝君) よろしいですか。それではお諮りいたします。第4回の委員会会議録については承認することにご異議ございませんか。
[「異議ありません」という声あり]
- 教育長(高倉利孝君) 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

日程第4 教育長の報告

- 教育長(高倉利孝君) 次に、日程第4、教育長の報告を行います。お手元の資料をご覧ください。3月22日・23日、市内小学校の卒業式がございました。委員の皆さんにも告辞ということでご出席いただき大変お世話になりました。桜の花が丁度、開花する時期でございまして天気にも恵まれ、どこの学校もいい卒業式だったと報告を受けております。次に4月1日、松島総合運動公園サッカー場落成記念オープニングイベントがございました。たくさんの方々、議員さんも出席いただきましてお祝いしていただきました。東海大星翔高校対国府高校が試合を行ってくれました。軍配は東海大星翔高校の方に上がったようでございます。それから4月3日、上天草市教育委員会の辞令伝達式並びに服務宣誓式がありました。委員の皆さんにも参加していただきました。伝達式の方では32人それから服務宣誓式では、21人の先生方の参加でございました。続きまして4月9日から10日まで、9日が上天草高校の入学式それから10日が小中学校の入学式ということで、これも委員のみなさんには出席いただき、告辞していただきました。大変お世話になりました。入学式も滞りなくどの学校でも盛大に終わったようです。特に湯島中学校の開校ということで、湯島小中学校の入学式には、放送局4局が来ていただいて、4局とも夕方のテレビ放送をしていただきました。小学1年生、中学1年生の子どもの豊富なども放映されたようです。続きまして4月14日、山開きと書いてございます。観光おもてなし課それから天草四郎観光協会の主催で神事が行われました。この時に市長の方から新規採用の職員も一緒に登ったらどうだろうかという提案がありましてそれぞれ案内をしていただきまして、7名の新採の皆さんが参加をしてくれました。あいにくの天候で神事の時から雨風でございましたが、歩き始めますと雨も止んで、また頂上につきましたらば雨が降り出しまして、おやつを食べて下山となりました。帰りは雨が止んで、登りと下り合わせて2時間半の行程でございましたが全員とても意欲的で少々の雨でも登りますよという意気込みでございましたので、若い人のパワーはすごいなと感心いたしました。それから昨日、青少年育成

市民会議並びに人権教育推進協議会が連続して行われましたが内容はスムーズに進みました。青少年育成市民会議の講演会の方が人権教育と一緒にございまして、また社会を明るくする運動の方も同じタイトルで講演会をするということで当初7月7日の土曜日に計画がされておりましたが、委員の皆さんから学校の行事と重なっているため、日にちの変更ができないかという提案がございましてそれを社会教育課の方で検討していただき、今朝、一週間ずらして7月14日にその講演会の大会を開催するという運びになりました。事務局の方も大変ご苦労様でした。学校との調整もうまくいったようでございますので本年度は7月14日の土曜日に教育講演会が行われます。以上で報告を終わります。

日程第5 非公開とする審議事項について

○**教育長（高倉利孝君）** 次に、日程第5。「非公開とする審議事項について」意見を伺います。日程第7、議案第41号。日程第8、議案第42号。日程第9、議案第43号。日程第11、議案第45号、及び諸報告第2の「不登校児童・生徒の状況について」、第3の「いじめの状況について」、第4の「教職員の勤務時間管理について」は、プライバシー保護のため、秘密会議といたしますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○**教育長（高倉利孝君）** 異議なしと認め、議案第41号、議案第42号、議案第43号、議案第45号、及び諸報告の第2、第3、第4につきましては、秘密会議といたします。

日程第6 議案第40号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

○**教育長（高倉利孝君）** それでは、日程第6。議案第40号、「専決処分の報告並びにその承認をもとめることについて」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○**学務課長（赤瀬耕作君）** 議案書の2ページをお願いいたします。議案第40号、「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて」。上天草市公用車管理規程を制定する訓令の制定について、上天草市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、その承認を求め。平成30年4月20日提出。上天草市教育長 高倉利孝。専決第10号、上天草市公用車管理規程を制定する訓令の制定について。上天草市公用車管理規程を次のように制定することとする。平成30年3月30日専決。上天草市教育長 高倉利孝。上天草市公用車管理規程を制定する訓令、上天草市公用車管理規程を次のように制定する。14ページ規程案の概要をご覧ください。今回、市長部局の上天草市公用車管理規程を制定に併せて実施するもので、制定の必要性については、本市における公用車の使用及び管理方法並びに公用車の管理責任者、運転者等の責任を明確化し、公用車の適正な維持管理及び職員の安全運転を図るため、この規程を整備するものです。内容については、第1条関係は、趣旨について規定する。第2条関係は、公用車の定義について規定する。第3条関係は、公用車使用の原則について規定する。第4条関係は、公用車管理者について規定する。第5条関係は、車両台帳の保管等について規定する。第6条関係は、車両責任者について規定する。第7条関係は、車両責任者の職務について規定する。第8条関係は、運転者の点検及び整備義務について規定する。第9条関係は、整備に関する帳簿の記録について規定する。第10条関係は、安全運転管理者について規定する。第11条関係は、安全運転管理者の職務について規定する。第12条関係は、副安全運転管理者について規定する。第13条関係は、集中管理車の使用手続について規定する。第14条関係は、専用車及び各課管理者の使用手続について規定する。第15条関係は、運転者について規定する。第16条関係は、運転者の遵守事項について規定する。第17条関係は、運転日誌の管理について規定する。第18条関係は、使用の特例について規定する。第19条関係は、事故報告等について規

定する。第20条関係は、事故の処理について規定する。第21条関係は、その他について規定する。なお施行は、平成30年4月1日からを予定しています。提案理由については、本市において、公用車の維持管理及び安全運転管理者等の職務に関する規程がなく、また、職員の公用車による交通事故が多発していることから、公用車の適正な維持管理及び職員の安全運転に関し、必要な事項を定めるため、上天草市公用車管理規程を制定することとなりました。教育委員会規則その他の委員会の定める規程を制定することについては、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定により教育委員会に諮る必要があるが、予定された施行日までに期間がなかったため、同規則第3条第1項第2号の規定により専決処分し、同条第3項の規定により委員会に報告するものでございます。これが、この議案を提出する理由でございます。以上、ご審議いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、なにか質疑はございませんか。それでは、お諮りいたします。議案第40号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第7 議案第41号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第7。議案41号、「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて」を議題といたします。

※【 議案第41号から議案第43号までは秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

日程第10 議案第44号 第2期上天草市公立学校規模適正化基本計画の策定について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第10。議案第44号、「上天草市学校運営協議会規則の制定について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○学務課長（赤瀬耕作君） 議案書の19ページをお願いいたします。議案第44号、「第2期上天草市公立学校規模適正化基本計画の策定について」。第2期上天草市公立学校規模適正化基本計画を、次のとおり定めるものとする。平成30年4月20日提出。上天草市教育長 高倉利孝。別冊資料の計画書をご確認ください。上天草市公立学校規模適正化委員会から答申に基づき「第2期上天草市公立学校規模適正化基本計画（案）」を策定したので、ご審議いただきたいと思っております。今回添付している計画書については、先に送った計画書から変更がおりますので、先に変更点についてご説明します。まず、表紙の計画策定年度について、平成30年3月を、平成30年4月に変更しております。次に、目次の下から8行目、平成29年度以降の具体的な統合計画の年度を、平成30年度に変更し、下から2行目の阿村中学校・松島中学校の統合を削除しています。次に1ページ下から2行目で、「本計画は平成29年度から平成38年度まで」としていたところを、平成30年度から平成39年度に変更しています。次に12ページ上から2行目、平成29年度以降の具体的な統合計画のところを、平成30年度に変更しています。いずれも、開始年度を平成29年度から平成30年度に変更したことに伴うもの。次に12ページの図1の4項及び5項の「統合の時期」について、平成33年度4月1日に統合としていたところを、「基本計画の期間内に統合」としています。また、これに伴い、下から15行目及び下から6行目の「期日」を変更しています。次に13ページ図2の1項の「統合の時期」について平成33年4月1日に統合としていたところを、「基本計画の期間内に統合」としています。また、2項の「学校区」松島中学校・阿村中学校を松島中学校に、「統合の時期」について、平成33年4月1日に統合としていたところを、現状維持としています。なお、こ

れに伴い、下から8行目の期日を変更し、下から2行目以降を削除しています。資料を送付後、教育委員会内にて協議した結果、事業の実施期日を特定した場合に、計画が実施に伴わない状況が容易に想定できることから、変更したものです。以上が変更点でございます。続けて、内容の説明に入らせていただきます。別添の計画書をご覧ください。計画書の構成は、「総論、学校規模適正化の必要性、学校規模の適正化に関する基本的な考え方、基本計画」の4項目で構成しています。事前に送付していますので、主な内容について、説明をいたします。3枚物の概要版をご覧ください。第2期上天草市公立学校規模適正化基本計画は、計画期間を平成30年から平成39年までとします。学校環境を取り巻く現状と課題では、上天草市の人口は減少が顕著であり、上天草市公立学校の児童生徒数は、大きく減少し、人口は、平成20年の33,319人から平成65年には11,480人となり、21,839人の減少が予想され、これに伴い児童生徒数は、平成20年の2,785人から平成29年には1,880人となり905人が減少し、平成40年には1,568人となり、1,217人の減少が予想され、学校の小規模化が進みます。学校の小規模化は教育活動に少なからず影響を与え、クラス同士が切磋琢磨する教育活動の展開、班活動・グループ構成などの協働的な集団学習に制約が生じます。集団活動やクラブ活動・部活動の種類が限定されるなどの集団活動への影響が懸念されます。運動会・文化祭・遠足・就学旅行等の集団活動等行事の教育効果や教職員の指導力の低下が懸念されるなどの影響が生じます。また、市の財政は、社会保障等義務的経費の増大に伴い普通建設事業等の投資的経費が縮小傾向にあり、学校施設等は適切な施設マネジメントを行い、維持管理コストの削減を図る必要があります。本計画を実施した場合は、現在の維持管理コストと比較し、年間2・5億円の経費削減につながり、校舎改築、エアコン、ICT整備などの新たな投資的経費が生まれることについて記載しています。なお、スクールバス運行について、統合による運行数の増加に伴い費用が増加することなどの課題についても記載しています。次ページをお願いします。学校規模適正化の効果については、学校教育活動及び学校教育施設の充実が図られるとし、新たな時代に求められる教育活動が出来るようになります。一人一人の資質や能力を伸ばしていく学習が展開できる体制づくりが可能となること。一定の学校規模を確保することで教職員数を確保し、バランスのとれた教職員の配置体制が期待できます。施設整備費用の全体コスト削減につながり、新たな投資的経費への対応が可能となることなどを記載しています。基本方針については、上天草市公立学校規模適正化委員会の答申と重複していますので、説明は割愛させていただきます。次ページをお願いします。平成30年度以降の具体的な総合計画では、小学校の統合については、1学年1学級を基本とし、現在11校ある小学校を7校に統合するとし、維和小学校・中北小学校・中南小学校の統合及び今津小学校・教良木小学校・阿村小学校の統合について計画をしました。維和小学校・中北小学校・中南小学校の統合については、維和小学校、中北小学校の過少規模化に伴い学校規模の適正化を図るもので、基本計画の期間内に統合するものとし、校地については、学校施設規模、児童数、立地等の諸条件を考慮し、校地は中南小学校とすることを記載しています。また、留意事項として、スクールバスを運行するなど、通学路の安全性の確保に関する対応が必要となること、上小学校に近い児童については、上小校区への校区変更等を検討する必要があること、校地が低地帯に立地し、多くが借地であることを含め、校舎設置の在り方を検討する必要があることなどを記載しています。今津小学校・教良木小学校・阿村小学校の統合については、阿村小学校の小規模化及び教良木小学校の過少規模化に伴うもので、基本計画の期間内に統合するものとし、校地については、学校施設規模、児童数、立地等の諸条件を考慮し、校地は今津小学校とすることを記載しています。また、留意事項として、スクールバスを運行するなど、通学路の安全性の確保に関する対応を検討する必要があることを記載しています。中学校の統合については、学校規模適正化の内容を継承し、現在6校ある中学校を4校に統合するとし、大矢野中学校・維和中学校・湯島中学校の統合を計画しました。維和中学校、湯島中学校の過少規模化に伴い学校規模の適正化を図るもので、基本計画の期間

内に統合するとし、校地については、学校施設規模、生徒数、立地等の諸条件を考慮し、大矢野中学校とすることを記載しています。また、留意事項として、スクールバスや定期船が欠航した場合の対応など、通学路の安全性や授業時間の確保及び宿舎等の確保に関する対応を検討する必要があることを記載しています。なお、その他の小中学校については、学校規模や現在までの経緯等を踏まえ、現状を維持することとしています。計画の内容説明は以上です。次に、学校規模適正化基本計画に関する比較表をご覧ください。元の学校規模適正化基本計画と審議会答申及び今回提案する第2期公立学校規模適正化基本計画の比較を行いました。第2期の計画については、基本的に元の計画を継承しながら、管内小中学校の学校規模の適正化を図ることとしていますので、大きな変更は行っていませんが、主な変更点を説明します。上小学校・湯島小学校の統合について、元計画は平成25年4月に統合し、湯島小学校を上小学校の分校とすることとしていましたが、今回の計画では、湯島小学校は、交通の便や、児童への身体的負担を考慮し、現状維持としています。なお、答申では平成33年4月に統合としてありますが、委員の意見には、先ほど申しました件に関し、十分な配慮を行う必要性が指摘され、内容を変更したものです。維和・中北・中南小学校の統合については、元計画は使用施設が未定で、平成28年の4月に統合とすることとしていましたが、今回の計画では、校地は、児童数の現状や位置条件等を考慮し中南小学校、統合の時期については、現在まで統合事業が進展していないことを踏まえ、基本計画の期間内としました。なお、答申では、平成33年4月に統合としてありますが、委員の意見に、校地の立地が低地帯であり、借地であることから、校舎の在り方等の検討が必要である旨の意見があり、内容を変更したものです。今津小・教良木小・阿村小学校の統合については、元計画では、使用施設が未定で、平成28年の4月に統合とすることとしていましたが、今回の計画では、校地は、児童数の現状や位置条件等を考慮し今津小学校、統合の時期については、現在まで統合事業が進展していないことを踏まえ、基本計画の期間内としました。なお、本地区においては、阿村中学校の統合が昨年度実施されており、早急な事業の推進は、地域理解が得にくいこと。また、教良木小学校への統合アンケートにおいても、反対意見が多くあったことを踏まえ、内容を変更したものです。大矢野中学校・維和中学校・湯島中学校の統合につきましては、元計画では、使用施設が大矢野中学校で、平成25年の4月に統合とすることとしていましたが、今回の計画では、統合の時期を、現在まで統合事業が進展していないことを踏まえ、基本計画の期間内としました。なお、答申では、平成33年4月に統合としてありますことから、生徒数の現状を踏まえ、総合的観点から統合の必要性が高いと認識しており、保護者の理解や地域理解のもとに、出来るだけ早期に対応をしたいと考えています。主な変更点についての、計画内容の説明は以上です。提案理由については、平成19年策定の上天草市公立学校規模適正化基本計画が期間満了したことに伴い、上天草市立小中学校における児童・生徒の教育環境の維持向上を図り、更なる少子化や学校施設の老朽化等の課題に対応する新たな学校づくりを推進するため、第2期上天草市公立学校規模適正化基本計画を策定する必要があります。なお、学校教育及び社会教育に関する一般方針を決定することは、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第1号の規定により、教育委員会に諮る必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。以上、ご審議いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、なにか質疑はございませんか。

○委員（松本修吾君） 学校統合に反対なさることの一番の理由は、何が大きいですか。

○学務課長（赤瀬耕作君） 今現在、進展していない件につきましては、実際は保護者の理解がいただけていないということです。アンケートの結果につきましては、維和地区は保育園と小学校と中学校にアンケートを取ったところ60%程度が大体賛成の方向性でアンケートの結果が出ました。ただまずは中学校を統合しないとなかなか小学校の統合は難しいので、先ほど申

しましたとおり中学校の統合から推進していきたいと考えているところです。阿村と今津、教良木のアンケートにつきましては、教良木は保護者の意見はまだ統合したくないという意見がかなり強くありました。今津小学校の方は、ほとんどが基本的に賛成だと校名・校事が変わるのとはいう所は依然変わっていない状況です。阿村小学校については、中学校が統合したばかりですので地域の意見も配慮する必要があるということで、今回はアンケートを実施しておりません。

○教育長（高倉利孝君） 他にございませんか。

○委員（田中久美子君） これの一つに施設の老朽化があるのですけれども、33年が経過期間いっぱい39年度まででかなり後ろの方へ移動すると思うのですけれども、その伸びるためにいろいろな老朽化のための手当とかエアコン設置をもう使わなくなる予定の学校に設置しなくちゃいけないということが出てくると思うのですけれども、そういうところはどうかでしょうか。

○学務課長（赤瀬耕作君） 規模適正化の進捗によって、施設管理を少なくして維持管理コストを抑えるというのは、当然、目標でございます。実施にあつては耐震とか老朽化に伴う危険性というのは、現在子どもたちが学校におりますので、それは随時対応していかなければならないかと考えております。エアコンの設置につきましても、現計画は現状で設置をすると、ただ進捗がある可能性が高いとか進捗が決定したところは、少し先送りになるのかなと思います。今のところエアコンとかICT関係が大きな投資となってきますけれども、基本的には備品等で長くても10年くらいですので、それは今の児童・生徒の必要性を鑑みてまだ設置すべきではないと考えているところです。

○教育長（高倉利孝君） 他にございませんか。

○委員（山下勝一君） さっき教良木小学校は反対意見が多かったということで、前回、今津小とのその辺の感情的な部分が残っているのかなと思います。これは別問題として、過小規模化とか小規模化、教良木小学校の場合は過小規模化になっていて複式学級があつてということであるならば、やはり小規模化しているならば教育活動に少なからず影響を与えているという側面から統廃合を進められるのならば、そういった教良木小学校におけるデメリット的な部分というのは現実的にあるのだろうかということが1点気になります。なければ反対意見というのは、やはり子どもさん方にとって非常にデメリットがあるということをご理解いただいたうえで、統合に向けて進めていくというのは流れとしてとても大事なことかなと思いますのでその点をお伺いしたいことと、もう一つ中北・中南小学校の統合について今、委員会の中でも低地にあつて借地があつてというお話がありました。この間、テレビで玉名小学校から地震・津波における避難の訓練をされるときに、学校が低地にあつて離れたところの中学校まで1kmくらい避難訓練をされたら、ゆっくり歩く計算でされていたら、小学生が走っていったからものすごく早く避難することができたというのがありました。熊本地震から2年が過ぎましたけれども、こういう教訓を生かすならば、低地にあるとか海の近くにあるならば津波が来るという発生を想定されるならば、そういう部分について低地に造るというのは基本的に問題があるのではないのでしょうか。むしろ学校というのはそういう場合における避難所となるべき部分なので、立地条件というのは、非常に大事な部分があるから、もし低地にあるならばかさ上げするか何らかの検討をしないとそこに建て替えるとかは、私としては立地の条件としては非常に問題があるのではないかなとお聞きしながら思いました。スクールバスの部分については、前々年度くらいにいろいろと議論があつたところですが、やはり4km・6km等の縛り等について今後その部分については、何らかの形で統一した見解というのをしっかりまとめておく必要があるのではないかなという気がいたしますのでここは今後の検討材料かなと思います。よろしく申し上げます。以上です。

○学務課長（赤瀬耕作君） 最初のご質問で教良木小学校の保護者の意見ですが、私たちが話し合いをしたところは、極端にしこりがあるというのはだいぶ柔らかくなっているようなイメー

ジを持ちました。年度当初にPTAの会合があってその時は結構、私たちに対してもすごくPTA会長が絶対反対だという意見を申されました。ただそれ以降に懇談会を進めたところ意外とそういうことについて考えるべきだとはわかっているということで、かなり柔らかくなったのかなというように考えています。また全体的には阿村も一緒に3校が同時であれば、例えば今津小学校が松島小学校になる、これは理解できるということで、同時にできないかという意見もございました。それについては、新しく校地に求めるとかいろいろな意見もございましたので、それもふまえて私どもが今回は立地については、ある程度高地であって小中学校隣接し、連携も取りやすいということで今の今津小学校ということで、校地は明記させていただいたところです。メリット・デメリットといいますが、基本的にはこの計画にあります総合的観点というのは、どうしても賄えない部分があります。それについては、例えば地域が一体となっていていろいろカバーしていった補うのですという考え方もあって小規模校のメリットというところで、その件が上がってきます。今のところ大きなデメリットというのは、複式学級の授業体系で熟練の先生が配置されない場合は、授業体系が難しいということで今回は先生の免許を持った支援員の方を複式のところには配置をしております。あとは協議の中で総合的観点というところを随時ご説明させていただいて、統合の懇談会には取り組んでいこうかと考えております。次に中南小学校の件です。これにつきましては、審議会の中でもございました。今回、平成30年度の音楽教室の設置については、簡易校舎ということでやっております。最終的に統合がある程度前向きに決まるようになりましたら、現在特別教室棟が無い状況ですので、出来れば特別教室棟を造り、借地は買い上げ、そこに建てる場合は今の道路並みにはかさ上げをしたところで建てる。随時普通教室棟の改築が必要になった場合は、そこをかさ上げして造るという計画が適当ではないかと考えております。スクールバスの件ですが、スクールバスにつきましては、委員が申されましたとおり4km・6kmという考え方を今回の阿村のスクールバスにつきましては、ご理解をいただきました。通学も学校活動の一部であるということで、あまり定期で細かくバスを止めないで程度一か所に集まっていたく時間を通学として捉えて2カ所、元阿村中学校と阿村体育館の2カ所に設定してそこまでは通っていただくということにしました。今後につきましてはそのような方向性でやっていきたいと考えています。

○委員(田中久美子君) 維和と阿村だったと思いますけれども小学校が合併するという話で、阿村あたりも中学校が合併したばかりだからとか、維和も中学校が合併してみてもというのがあったのですけれども、龍ヶ岳の場合は小中学校一緒に合併しているのでそういうのもあって今特に弊害があるようではないと思うので、そういうのが心配で保護者や地元の方々が、まだまだっておっしゃるのであれば龍ヶ岳はこういう様にありました、今のところスムーズにいていますということを話されたらどうかと思います。

○委員(松本修吾君) 小規模校はメリットよりも弊害の方が大きいと思います。集団行動が出来なくて馴染めなくて苦労している子たちとかをいろいろ見ているものですから、そのあたりのご理解を親御さんにもっとしていただいて、統合をしてもらえた方が子どもたちにはいいと思います。

○教育審議員(田崎正明君) 私も複式の学校に居まして、どこも複式のある学校の教職員というのは複式学級のデメリットを感じさせないような工夫をしております。それからいろんな集団行動につきましても、運動会・修学旅行・集団宿泊と自分たちでは、なかなか集団で生活できないものについては、隣接校との合同とかそういうことをやっています。特に維和小中学校とか湯島小中学校とかは、体育大会は島民との合同であるとか何か人数をカバーすることをやりながら教育活動を展開しています。子どもたち自身、保護者の方々はあまり小規模複式についての実感をしていないというところがあるのは事実だと思います。今、松本委員から指摘があったとおりその後の与える影響というのは少なからずあるということです。それからここにあります小規模校の教育活動に与える影響が4つありますけれども、そこについては書いて

あるとおりの影響があると思います。少人数において個に対応するという部分から学力を向上したりとか子どもたち一人一人の教育に携わる時間の長さとかそういうことについてはメリットの方が断然多いわけですが、学校規模適正化に掛かる部分の観点の影響というようにしたらそこは否めないという事じゃないかなと思います。

○教育長（高倉利孝君） 他にございませんか。それでは、お諮りいたします。議案第44号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第11 議案第45号 就学援助の認定について

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第10。議案第45号、「就学援助の認定について」を議題といたします。この議題は、秘密会議といたします。

※【 議案第45号は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

日程第12 諸報告

○教育長（高倉利孝君） 次に、日程第19。諸報告に入らせていただきます。まず、報告第1「5月の行事予定について」の説明をお願いします。

○教育審議員（田崎正明君） 資料21ページをご覧ください。5月の行事予定について載せております。ご説明させていただきます。3日木曜日、上天草市PTA連合会定期総会が16時よりアロマで開催されます。9日水曜日が教育長会議10時から天草総合庁舎。11日金曜日、市内校長会議14時から松島庁舎。12日土曜日が市内中学校、松島中学校・龍ヶ岳中学校の体育大会になります。15日土曜日に維和小中合同体育大会それから大矢野中学校の体育大会が開催されます。翌日の20日ですけれども、阿村小学校・今津小学校・龍ヶ岳小学校の運動会、それから姫戸小中学校の体育大会が予定されております。22日火曜日が教育委員会10時から松島庁舎。27日日曜日が登立小学校・上小学校・中北小学校・中南小学校・教良木小学校の開催予定となっております。以上です。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。ただいまの報告について、なにか質疑はございませんか。次の報告第2、第3、第4は秘密会議といたします。

※【 報告第2、第3、第4は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

○教育長（高倉利孝君） 次に、報告第5。「平成29年度第3回社会教育委員会報告について」をお願いします。

○社会教育課長（木本昌亮君） 資料23ページをお願いします。報告第5、「平成29年度第3回上天草市社会教育委員会報告の結果について」、ご説明いたします。3月16日午後1時30分から、市役所松島庁舎2階会議室で田中委員長をはじめ7名の出席により開催され、「平成29年度事業報告について」、「平成30年度各事業について」及び「平成30年度予算について」の議事をご審議いただきました。主な質疑や意見等についてですが、平成29年度事業報告については、「生涯学習発表会と社会福祉協議会が主催するボランティア発表会を一緒に開催したらどうか」、「活動を止める、縮小することを前提とした協議ではなく、施設の借り上げや準備を考えたら同じような内容の催しを行っているのだから、どうすればもっと集客でき盛り上がるのかを検討してほしい。」等のご意見がありました。次に、平成30年度各事業については、24ページの2行目にあります、「湯島では、図書の貸出を行っていないのか。」との質疑に、「以

前、湯島出張所で図書の貸出を行っていましたが、現在は湯島地区での貸出等を行っておりませんので、貸出を試行的に計画しました。」との答弁を行いました。次の、「地域未来塾は、他の地区の学校では実施しないのか。」との質疑があり、「地域未来塾は、大きな理由として、地域に学習塾がない学校で実施しているところです。今後、大矢野及び松島地区においても、塾はあっても家庭の事情等で塾に行けない生徒がいると聞いていますので、検証等を行い、大矢野及び松島地区においても実施するかの検討を行います。」との答弁に、教育部長から「このことは、総合教育会議でも意見が出され、課題として指導員の確保等の問題がありますが、拡大していく方向で検討していく。」ことの補足説明がありました。次に、平成30年度予算については、「各種団体等への補助金について、どういう基準で決めているのか。」との質疑があり、補助金を算定する根拠を説明しました。その他、委員から、「アロマのテニスコート観客席や人工芝グラウンドなど立派な施設ができています。そこに人が集まるといえることは、お金が落ちて経済効果は大きいと思うので、頑張って合宿等の誘致をしていただきたい。」との意見があり、熱心に審議を行っていただきました。以上、報告いたします。

- 教育長（高倉利孝君）** 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、なにか質疑はございませんか。
- 委員（山下勝一君）** 地域未来塾については、保護者の方々も喜んでいらっしゃいますので、前向きに検討していただき書いてあるとおり実施をお願いします。アロマの人工芝グラウンドについて、立派な施設となりましたが、人工芝のグラウンドで柵がないのはここだけだと聞きました。管理についてちょっと考えた方が良いのではないかと思います。
- 教育部長（中 文近君）** グラウンドの管理につきましては、整備途中において市議会議員や指定管理者からそのようなご意見がございました。市長部局ともこの課題については共有しており、来年度に向け整備できるよう計画を行ってまいります。
- 教育長（高倉利孝君）** 他の市町村の施設は、フェンス等があるのですか。
- 教育部長（中 文近君）** 1.2mくらいの網の目のようなフェンスで中に入れないようになっていますので、そのようなフェンスを検討しています。
- 教育長（高倉利孝君）** 次に、報告第6。「後援等名義使用承認の報告について」説明をお願いします。
- 学務課長（赤瀬耕作君）** 資料の25ページをお願いします。「後援等の報告について」ご説明いたします。学務課においては、第1回小地域ネットワーク推進員大会1件の名義後援を承認しています。趣旨は、小地域ネットワーク活動の実績を振り返るとともに、これから地域の中で何ができるのかをともに検討し、関係機関・団体と住民の協働、住民同士の助け合い活動の一層の推進を図ることを目的とする。期間は、平成30年6月10日午後1時から3時50分まで。場所は、上天草市松島総合センター「アロマ」。主催者は、社会福祉法人 上天草市社会福祉協議会が実施します。参加者は、地域住民500人を予定している。以上で、報告を終わります。
- 教育長（高倉利孝君）** 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、なにか質疑等はございませんか。以上で予定された諸報告は終わりましたが、その他、事務局からの追加報告等はありませんか。それでは以上で予定された案件はすべて終了いたしました。これをもって平成30年第5回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午前11時40分